

美しい自然

豊かな水

いにしえの文化

菊池川

2025

事業概要



国土交通省 九州地方整備局
菊池川河川事務所

河川管理と利活用

河川管理

菊池川河川事務所では菊池川及び支川の紫根木川、木葉川、岩野川、合志川、迫間川、内田川川の管理を行っています。

菊池川には、堤防、護岸、樋管等の河川管理施設があり、これらを健全な状態で保つための様々な取り組みを行っています。

菊池川には、堤防、護岸、樋管等の河川管理施設があり、これらを健全な状態で保つための様々な取り組みを行っています。

安全で安定した川の流れば、堤防や堤、樋管等のいろいろな施設の働きによって維持されています。これらの施設が十分に機能するために、日頃から監視、点検を行っています。

河川周辺の安全な川の利用にあたっては、一定の行為の禁止、制限等が河川法によって設けられており、河川に及ぼす影響や河川管理上の支障等を十分検討し、審査のうえ許可または不許可が決められます。

このため、利用者の方から、調査、検討のための書類を提出していただき、適正な手続きを行うこととしています。

水質事故対策

水質事故発生時は、被害の拡大を防ぐため迅速な対応が求められます。そのため、関係機関による「菊池川流域清潔保全協議会」を設置し、情報連絡体制を確立します。また協議会では、定期的に水質事故を想定した実証的な対策訓練も行っています。

洪水調整

降雨が少ないうち異常洪水となった場合、または予想される場合、利水者相互で取水量の調整を行うことが重要であり、被害をできるだけ少なくするため、異常洪水に至る以前から関係機関と「洪水調整連絡会」の場で情報共有を図ることで、節水への取り組みを行っています。

不法投棄防止対策

河川内へのゴミの投棄は景観を損なうだけでなく、治水、環境の面からも大きな問題となることがあり、着実に撤去や防除等、着てられないための予防策を行っています。また、現状を知って頂くために、事務所ホームページに菊池川流域の「不法投棄マップ」を掲載しています。

利活用

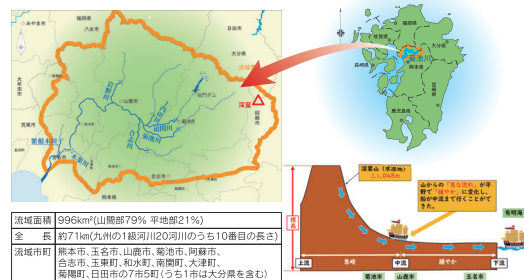
菊池川では河川敷を利用したスポーツや各種イベント等、様々な利用された住民の憩いの場となっています。



菊池川の概要

菊池川は、その源を熊本県阿蘇市深窓に発し、菊池盆地を貫流し狭平郡に入り、玉名平野に出て木葉川及び紫根木川等を含む有限川に注ぐ、熊本県最北端の一級河川です。

その流域人口は、約20万人であり、玉名市、山鹿市や菊池市等の市街地に人口及び資産が集中しているため、ひとたび氾濫すると甚大な被害が発生します。なお、流域の年平均降水量は2,400mmと全国平均の約1.4倍で、その多くが梅雨時に降雨が集中する特徴を有しています。



右図のとおり、菊池川は、河床勾配が非常に緩やかで、船が海から中流まで行くことが可能であったため、古くから水運の要路として利用されてきました。

TOPIC!

菊池川では約2千年前から水作りが行われ今でも豊富な文化遺産が残っており、それらをコンパクトに見られることが期待され、菊池川流域のストーリー「水作り、二千年にわたる大地の記憶」菊池川流域「今昔「水稲」物語」が平成23年度に日本遺産に登録され、「菊池川」自体も熊本文化財の1つとなっています。

日本遺産とは、世界遺産や指定文化財のように、文化遺産としての価値付けや保全のために新たな規制を設けようとするのではなく、地域に伝わる様々な文化遺産を文化財群としてより有効に活用して生かそうというものです。

玉名市高瀬地区の船漕ぎ場跡

菊池川と流域に広がる田園風景

菊池川流域の装飾古墳群(チサン古墳)

事業概要等の詳しい内容につきましては、菊池川河川事務所ホームページに詳しく記載しております。

下記URLにアクセスした上で、そのQRコードを携帯してご覧ください。

菊池川河川事務所HP: <https://www.qsr.mlit.go.jp/kkufu/>

主な洪水と河川の整備について

主な洪水一覧

年月日	河川	主な洪水の経路(河川)	被害状況
昭和28年6月24日～28日(1953)	梅雨	2,960	死者5名、負傷者326名、家屋全半壊500戸、浸水72戸(床上/床下浸水15,335㎡、田畑被覆970ha)
昭和57年7月23日～25日(1982)	梅雨	2,985	死者6名、行方不明者1名、負傷者12名、床上/床下浸水3,721戸(浸水被覆1,365㎡、田畑被覆4,575ha、橋脚浸水14基、田舎家被覆27,97k㎡)
平成2年6月28日～7月3日(1990)	梅雨	4,275	死者1名、負傷者6名、家屋全半壊22戸、床上/床下浸水2,227戸(浸水被覆247,5ha)
平成24年7月12日(2012)	梅雨	2,615	床上浸水90戸、床上浸水101戸、101戸、浸水被覆749h
令和2年7月6日～8日(2020)	梅雨	3,272	死者2名、負傷者1名、家屋全半壊3戸、床上浸水30戸(床上浸水56戸、その他浸水や浸水への内水被害多数)



平成24年出水 菊池川河川事務所地区 (熊本県東部)

平成24年出水 熊本県北東部熊本県東部地区 (熊本県東部)

菊池川水系河川整備基本方針～平成20年3月策定～

菊池川水系河川整備基本方針は、菊池川水系における治水、利水、環境等の長期的な方針を総合的に判断し定めたものです。この整備方針は、菊池川大規模の出水である平成2年7月に流れた流量を安全に流下させる方針を定めています。

菊池川水系河川整備計画～平成23年9月策定～

菊池川水系河川整備計画は、菊池川水系(国管理区間)において、今後概ね30年間で段階的に実施するために河川整備の計画を定めること。この計画は、昭和57年7月と同規模の洪水を概ね安全に流下することを目標としています。

流域治水プロジェクト

気候変動の影響による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等の取組に加え、あらゆる関係者(国・県・市町・企業・住民等)により流域全体で行う治水(流域治水)へ転換するため、令和2年7月に「菊池川流域治水協議会」を設立し、「菊池川流域治水プロジェクト」として流域が一丸となったハードソフトの事前防災対策を進めています。

流域治水の取組では、災害時避難所ルートへ、住民、市、県、国等の関係者合同で、危険な箇所等の気づきを対話しながら歩く「防災まち歩き地域ワークショップ」を開催するなど、治水における関係者の連携も推進しています。

事業の紹介

河川改修事業

河川改修事業とは、菊池川の治水対策において最前線となる事業であり、菊池川水系河川整備計画に基づき、洪水、高潮等による被害を抑えるために堤防整備、護岸整備、河道掘削、樋管等の改築、横断工(物作、橋梁)の改築などを行っています。

今年度も住民の生命、財産を守り安全で安心した生活確保のため、引き続き事業を実施していきます。



実施中の主な事業箇所(令和7年度現在)

- ・玉名地区 河川防災ステーション整備事業
- ・菊池川中流部改修事業
- ・菊池川上流部堤防強化事業
- ・岩野川改修事業

河川環境整備事業(かわまちづくり事業)

かわまちづくりとは、「かわ」とそれにつながる「まち」を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光、基盤などの地域が持つ「資源」や「知恵」を活かし、地域住民や市町村、学識者及び河川管理者が連携の下、地域の「隣」、そして「誇り」となるような河川空間とまた空間を融合した良好な空間形成を目指す取り組みのことです。

菊池川流域では、山鹿市山鹿地区、玉名市高瀬地区、菊池市玉名寺・廣瀬地区において、「かわまちづくり」支援制度に登場し、河川の整備などを行い、様々な活動に活用されています。



現在進行中の事業

- ・菊池市かわまちづくり(菊池市)
- ・山鹿地区かわまちづくり(山鹿市)

河川維持修繕事業

河川の堤防や河川管理施設等を健全に保つため、堤防の除草、施設の補修、施設の操作、河川巡視、堰管理、施設の支障となる土砂の掘削等を行っています。堤防や堰、樋管等の施設が十分に機能するために、日頃から状態調査を行っています。

また、大規模出水時の樋管操作の遅れ、現場に到着できない等の問題への対応、樋管水門操作の従事者の高齢化による操作人員不足もあり、樋管樋管の無動力化を進め、確実に開閉するゲートへの更新を行っています。

主な事業内容

- ・堤防除草
- ・堆積土砂撤去
- ・河道内樹木伐採、河道掘削
- ・護岸補修
- ・樋管等の改築
- ・構造物維持修繕
- ・樋管等の無動力化



防災、減災の取り組み

熊本県北地域災害に強い地域づくり協議会

近年全国的に多発している大規模災害において逃げ遅れやすい多数の被災者が出たことから、菊池川においても施設だけでなく防ぎきれない洪水が発生した場合に備え、熊本県北地域の市町、県、国等平成28年度に協議会を設立しました。

定期的に会議等を開催し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」へ向けて様々な連携を図っています。

防災意識向上に向けた具体的な取組

・マイハザードマップを作成する際のサポート

・過去の水害痕跡水位の表示板設置

・浸水体験ドアや VR 技術を活用した仮想の体験を通しての防災啓発活動

・小中学校で防災に関する授業のサポートなど

防災組織を育てる取り組みを行っています。

菊池川河川事務所浸水想定 VR

<https://www.qsr.mlit.go.jp/kkufu/bousai/vr/index.html>

インターネットによる防災情報の提供

避難する際の判断や防災計画などとしていただくため、河川の水位や降雨の状況、河川カメラ映像、ハザードマップなど、防災に関する様々な情報を提供しています。

河川カメラの映像(川の防災情報)

川の防災情報(国土交通省)

<https://www.river.go.jp/>

- ・降水量や河川の水位情報、河川カメラの映像等が確認できます。

降水時間予報(熊本地方気象台)

熊本地方気象台(気象庁)

<https://www.jma-net.go.jp/kumamoto/>

- ・警報や注意報、降水時間予報等が確認できます。

浸水想定区域図(ハザードマップポータルサイト)

ハザードマップポータルサイト(国土交通省)

<https://disportal.go.jp/>

- ・各市町村が作成したハザードマップヘルプが確認できます。

浸水想定区域図(ハザードマップポータルサイト)

竜門ダム

竜門ダムの目的

竜門ダムは、菊池川の支川迫間川の upstream に位置し、洪水調節、流水の正常な機能の維持、利水補給(かんがい、工業用水、水道用水)を目的とした多目的ダムとして、平成14年より運用しています。

近年頻発する異常気象による洪水被害を防止・軽減するとともに、水不足を解消し、安定的に水の供給する等、地域の発展や活性化に貢献すべく管理運用を行っています。

- 洪水調節
ダム地点の計画洪水流量540m/s のうち440m/s を貯めて100m/s を放流することにより、下流の迫間川及び菊池川沿川の洪水被害の防止・軽減を図っています。
- 河川環境の保全
洪水時に不足を防止するとともに、河川の良好な自然環境を保つために必要な水量を確保しています。
- かんがい用水、都市用水の補給
菊池川中流部の菊池台地地区、菊池川下流部の玉名平野地区の農地に対して、かんがい用水を補給しています。有明海沿岸の熊本県荒尾、長洲地区及び福岡県大牟田地区に対して、工業用水を補給しています。



「地域に開かれたダム」として地域にとっても密着した施設になるように支援や整備を行っています。ダム周辺はキャンプ場の運営やイベントの会場としても活用され、多くの家族連れで賑わっています。



※菊池川・竜門ダム・防災等の情報はHPをご覧ください。

菊池川河川事務所

〒861-0501 熊本県山鹿市山鹿178番地

TEL:096(8)44-2171

FAX:096(8)44-8062

URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/kkufu/>

竜門ダム管理支所

〒861-1672 熊本県菊池市龍門870番地

TEL:096(8)27-1130

FAX:096(8)27-1130

URL: <https://www.qsr.mlit.go.jp/ryumon/>

お役所：熊本県立玉名高等学校 貴道部 事業概要作成：令和7年3月

河川環境の保全と地域との連携

河川環境保全の取組

菊池川には、絶滅危惧種や天然記念物を含め、多様な生物が生息・生育しており、その環境を守るために今後も保全していく必要があります。

その取り組みとして、河川環境を把握するための水辺の国勢調査やワンド整備を行うなど、環境に配慮した河川工事(多自然川づくり)を実施し、生物の環境保全に努めています。また、流域住民の方々と一緒に特定外来種の駆除についても取り組んでいます。

TOPIC! タグツ、菊池川流域では「シンベンヤ」と呼ばれています。多くのタグツ類は、水生植物のあるワンドや周辺水田と連通性が保たれている細流が生息環境であり、淡水二枚貝を産卵場所として利用しています。



地域との連携

菊池川流域体験学習

菊池川流域のすばらしい自然や歴史、文化を次の世代に受け継ぐために、流域体験学習を開催しています。

体験学習では、水生生物調査や、簡易バックテストを使った水質調査等を体験することが出来ます。

この取り組みは平成14年から実施し、今年で22目を迎え参加者は令和7年1月時点で約6,350人に達しました。

河川協力団体

菊池川においては、2つの河川協力団体が登録されており、各団体が協力して各地でイベントを行い河川の魅力を広めたり、学習会等を通して菊池川の歴史や文化等の情報発信も行っています。また、個人や活動団体、行政が連携を図り、流域一体となって、地域の活性化や持続可能な社会づくりを目標に活動を行っています。



TOPIC! 河川協力団体制度とは

自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものであり、河川管理者とのパートナーシップの拡充に向けて新しい取組です。

河川管理者と河川協力団体の双方の目的を達成するためのコミュニケーションを、思いをそれぞれ共有することで相乗効果を図り、河川管理者だけでなく流域住民の両方に貢献させて「より良い河川空間」を形成していくための制度です。